

議案第 85 号

三田市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

三田市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成 26 年 11 月 28 日提出

三田市長 竹 内 英 昭

三田市条例第 号

三田市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

三田市民病院事業の設置等に関する条例（昭和41年三田市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項に次の1号を加える。

(19) 病理診断科

付 則

この条例は、公布の日から施行する。